

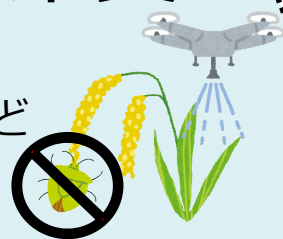
吉川市農業者緊急支援金

市内で農業を営む農業経営者（法人含む）に対し、国の重点支援地方交付金を活用し、①～④の経費の一部を支援します。

対象
経費

① イネカメムシ被害対策費

例：イネカメムシ防除に係る農薬購入費、
ドローン委託費(R8年度実施分) など



② 鳥獣被害対策費

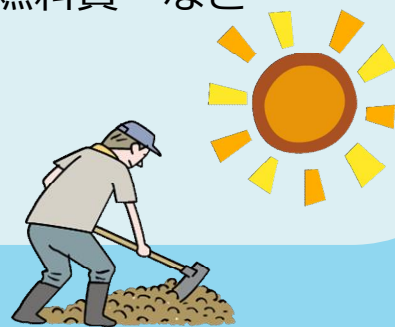
例：侵入防止柵、電気柵及び捕獲罠の購入・設置費用 など

③ 高温障害対策費

例：高温対策用マルチ（白マルチ、生分解マルチ等）、
ビニールハウス用遮光剤、送風機等の燃料費 など

④ 熱中症対策費

例：スポットクーラー、空調服 など



①～④の合計金額に応じて、最大20万円給付します。
※詳細は裏面または市ホームページをご確認ください。

申込期間 2026. **3.2** 月 ▶ **9.30** 水

予算に達し次第終了となります。予めご了承ください。

お問合せ先

吉川市農政課（吉川市役所2階）

住所：吉川市きよみ野一丁目1番地

電話：048-982-9482

詳細はこちら



1. 給付対象者

- ▶ 市内に住所若しくは事業所等を有する農業経営者又は市内農地を主に耕作している農業経営者。
- ▶ 世帯員の年間農業従事日数の合計が150日以上である農業経営者。
- ▶ 市税等を滞納していない農業経営者。

2. 支援金の金額

- ▶ 基準額に応じて以下のとおり支援金額が変動します。

対象経費	基準額	給付金額
令和7年10月1日から令和8年9月30日までの期間に支払った以下の経費の合計金額 ・ イネカメムシ被害対策費 ・ 鳥獣被害対策費 ・ 高温障害対策費 ・ 熱中症対策費	6万円以上 40万円未満	4万円
	40万円以上 100万円未満	10万円
	100万円以上	20万円

3. 申請方法

- ▶ 以下の書類を申込期限までに農政課へ御提出ください。
※郵送可。締切日必着。
- ▶ 申請書は窓口でお渡ししているほか、市ホームページよりダウンロードすることができます。

提出書類	○：必須 △：場合により必要	備考
申請書兼請求書 (様式第1号)	○	申請者の押印必須 様式は市ホームページより入手可
経費を確認できる書類	△	領収書、レシート、予約注文書※1等 様式第1号の代理確認欄記入で省略可
農産物を販売していることが分かる書類	○	令和7年1月以降の販売伝票等
市税等を完納していることを証する書類(納税証明書等)	△	市内在住者、市内法人の場合は添付不要
振込口座が確認できる書類	○	通帳の1ページ目の写し

※1 農薬等の購入は決定しているものの、購入先の都合上申請受付期間内に領収書等が発行されない場合には予約注文書等に代えることができます。ただし、令和8年10月30日(金)までに、領収書等を農政課へ必ず提出してください。